

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第17回）  
議事概要

- 日 時：平成29年6月23日（金）16：30～18：00
- 場 所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室2A・2B
- 出席者（五十音順、敬称略）：  
秋山哲一、大森文彦、小澤一雅、木下誠也

<とりまとめ（案）>

- 資料2について、表現の修正についてのご意見や、以下のご指摘があった。

・【p.6の20行目】

「生産性の向上」のところに「技術者制度の基本的枠組みの再構築」があるが、生産性の向上を図るために技術者制度の基本的枠組みの再構築の議論を行っているわけではないため、違和感がある。もう少し関係を整理できないか。

・【p.10の14行目】

「確認行為において把握されたデータ」の活用について、技術者の育成などに活用できるようになることにも触れてはどうか。

・【p.21】

国民のための、国民の利益に結びつく、重要な役割を担った技術者制度である旨を明記してはどうか。

- ご意見や指摘について修正の上とりまとめることについて、了承された。具体的な修正については、座長に一任された。

<小澤座長のご挨拶要旨>

- 技術者制度検討会は、3年弱で17回の検討会の他、勉強会等を開催し、多くの議論をさせていただいたこと、皆さんに感謝したい。議論の内容は、当初の目標から、社会的要請によって広がってきた。とりまとめに記載のとおり、建設業法が制定され70年が経ち、この制度を今後どのようにしていくか、根本から整理をさせていただいてきた。まだ、結論に至っていない内容もあるが、建設業の健全な発展、良質なモノを提供するためにも、継続的に議論して行ってほしい。後生の人にとってよい制度となることを願っている。

以上